

令和5年10月23日(月)
第2回総合教育会議資料

尼崎市教育振興基本計画の 進捗状況と今後の教育施策の展開について

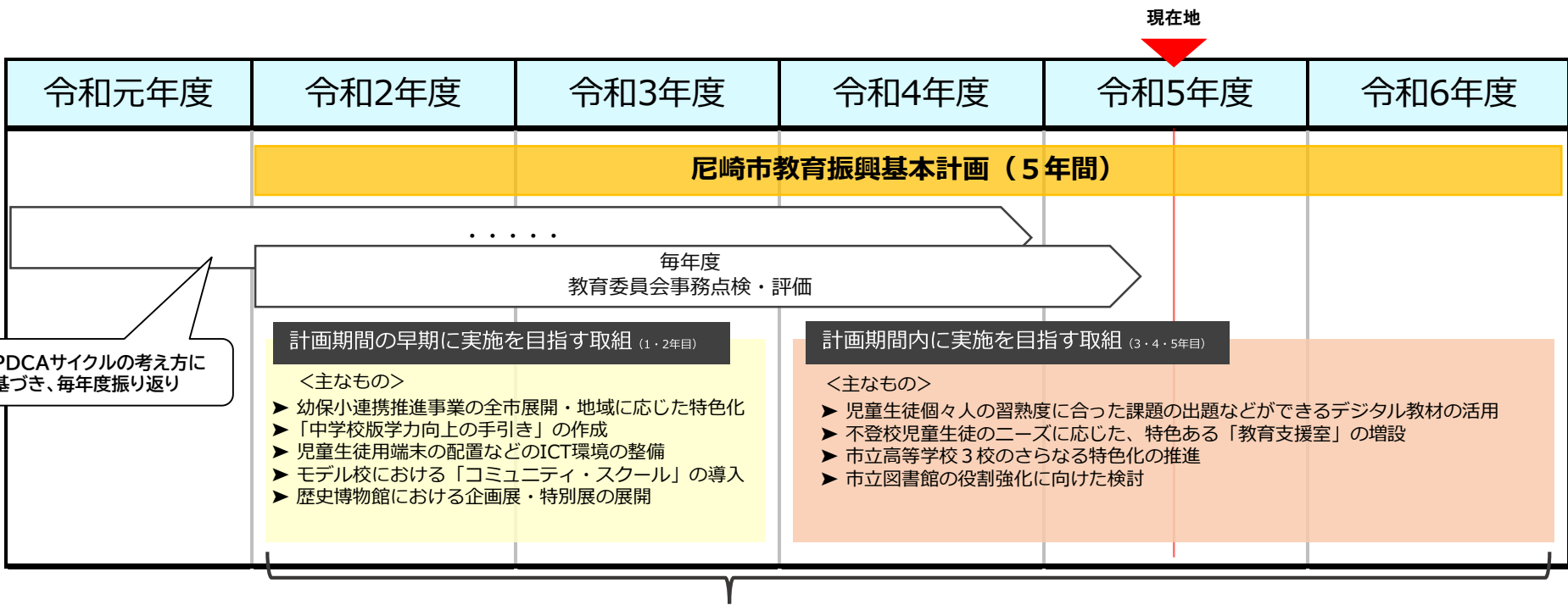
令和5年10月

< 目 次 >

1. 計画の概要 …p1
2. 計画の進捗状況(各論1~10) …p2~7
3. 次期計画の策定に向けて …p8
4. 今後の教育施策の展開について …p9~10

【計画期間】 令和2年度から令和6年度まで

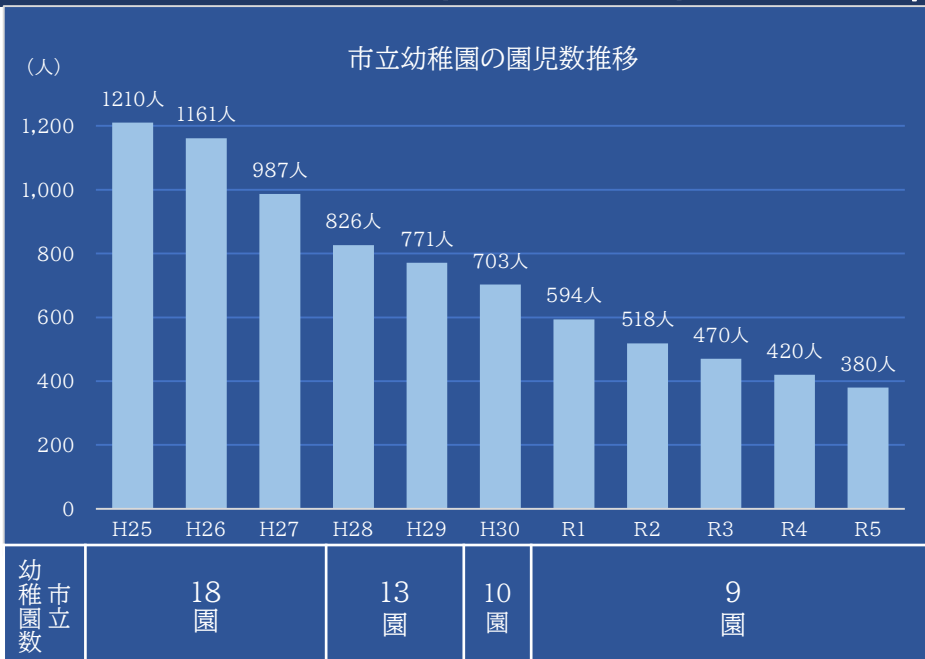
→ 毎年度「教育委員会事務点検・評価」を実施し、前年度の取組を振り返り



計画の推進にあたって、

- ・「計画期間の早期に実施を目指す取組」(計画期間の5年間のうち、1・2年目までに実施を目指す取組)
 - ・「計画期間内に実施を目指す取組」(計画期間の5年間のうち、主に3・4・5年目までに実施を目指す取組)
- の2つに分けて進行管理

各論	基本計画に掲げる取組方針 (目指す取組)	進捗状況 (R5.10.23時点)			取組状況
		実施済	取組中	検討中	
1 就学前教育					
	「幼保小連携推進事業」の全市展開・地域の状況に応じた特色化		○		令和7年度以降の「尼崎市就学前教育ビジョン」の実施に向け、引き続き準備を進める
	「幼保小連携推進事業」のさらなる充実		○		就学前教育、小学校教育それぞれが求める教育内容を踏まえた幼保小接続カリキュラム実施校園所の拡充や交流連携の全市展開等、幼保小の一層の円滑な接続に向けた取組を進めている(R5時点実践校園所:立花・塚口・七松・水堂)
2 義務教育					
	キャリア教育の充実やきめ細かなステップでの評価機会の設定などをまとめた「中学校版学力向上の手引き」の作成		○		「授業づくりのためのハンドブック「よりよい授業をめざして」を活用し、指導主事による学校訪問や研修を実施する
	新学習指導要領への対応に向けたALTの配置など外国語教育環境の整備		○		令和2年度よりALTを増員し、小学校へのALT派遣を増やすとともに、全小学校へ指導者用デジタル教科書を導入している。さらなる英語教育の推進に向け、教員研修の充実による指導力向上を図る
	児童生徒個人々の習熟度に合った課題の出題などができるデジタル教材の活用		○		令和3年度から学習支援ドリル(ICT教材)を導入し、児童生徒一人ひとりのつまずきの分析や習熟度に合わせた効果的・効率的な学習を実施している
	本市の児童生徒の状況や先進自治体の取組を踏まえた、さらなる外国語教育の充実		○		ALT派遣等により英語に対する興味関心は成果を見せているが、中学校による言語活動の時間の割合の伸び悩みが続いていることから、令和5年度より中学1・2年生を対象にオンライン英会話を実施している
3 高等学校教育					
	より一層地域社会と連携したカリキュラムの推進や、地域社会を担う人材の創出を目指した取組の推進/市立高等学校3校のさらなる特色化の推進		○		市立高等学校のさらなる特色化を推進する 【市尼:国際総合類型の特色化・魅力化を図る/双星:普通科生徒が民間企業・大学等と協力のもとプログラミング教育を実施し、小・中学校との連携を深める/琴ノ浦:生徒の特性や状況に応じたきめ細やかな学習支援、自立支援を図る】
	市立琴ノ浦高等学校における通級指導の実施		○		特別な支援を要する生徒を対象に通級指導を実施するとともに、校内に通級運営委員会を設置し、対象生徒の認定や支援方法の協議等の取組を実施している
	実践的英会話能力の向上を図るための語学研修の実施内容の改善		○		令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により海外での語学研修を実施できず、代替案として、国内での語学研修プログラムを実施していたが、令和5年度は海外での語学研修を実施できた



▶市立幼稚園の園児数が減少し、特別な支援が必要な子どもが増加している傾向にあります。

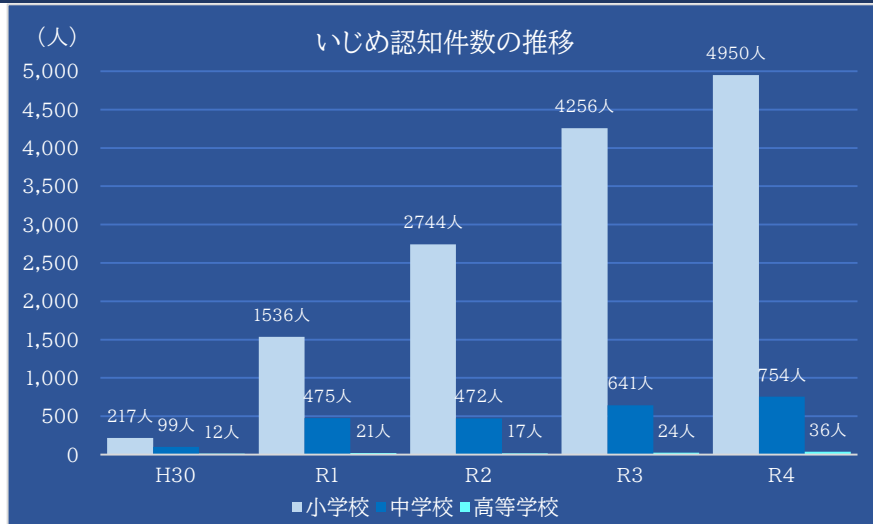
▶そうした中、今後の市立幼稚園に求められる機能・役割や少子化を見据えた効果・効率的な運営体制等について方向性や取組等を示します。

小学校	尼崎市	全国	差
国語	67%	67%	0pt
	9.4/14問	9.4/14問	0問
算数	63%	63%	0pt
	10.0/16問	10.0/16問	0問
中学校	尼崎市	全国	差
国語	66%	70%	-4pt
	10.0/15問	10.5/15問	0.5問
算数	48%	51%	-3pt
	7.2/15問	7.6/15問	0.4問
英語	41%	46%	-5pt
	7.0/17問	7.7/17問	0.7問

▶令和5年度全国学力・学習状況調査において、小学校は、調査開始以来初めて、国語と算数の正答率がともに全国平均となりました。
また、中学校もほぼ全国平均並みとなりました。

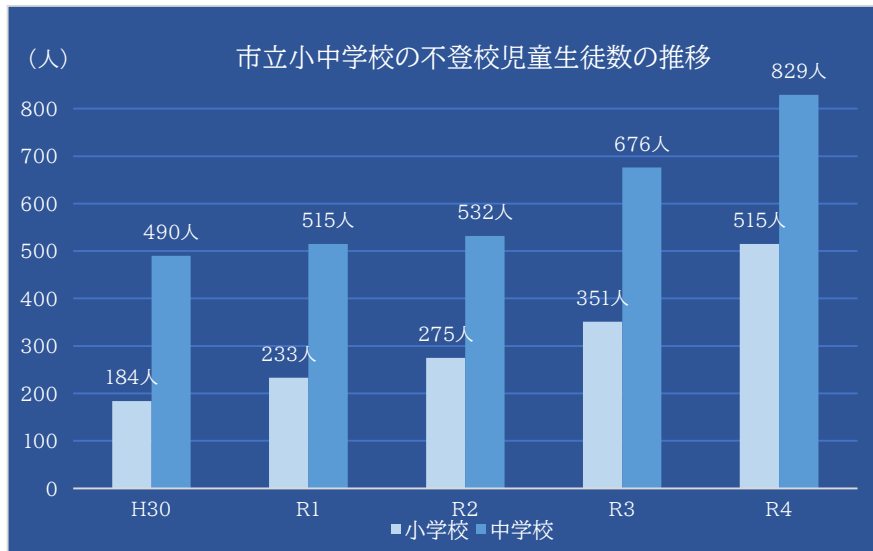
▶小中ともに平均正答率が全国平均以上となることを目標に、引き続き帯学習・放課後学習等の基礎学力の定着および主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら学力向上に向けて取組を進めます。

各論	基本計画に掲げる取組方針 (目指す取組)	進捗状況 (R5.10.23時点)			取組状況
		実施済	取組中	検討中	
4 豊かな心の育成、いじめ防止					
	学校園で起こる生徒指導上の課題へ適切に対応するとともに、教職員の負担軽減のため、弁護士等の専門家による相談体制の充実		○		学校園を取り巻く状況は年々変化しており、専門家の指導助言を必要とする事案も複雑化・深刻化している。専門家からのより細やかな対応に関する助言が必要であり、今後も学校が活用できる体制づくりを進めている
	専門的知識を有する支援員による出前授業の実施などによる情報モラル教育の一層の充実に向けた取組の実施		○		小・中・高等学校において専門的知識を有する支援員による出前授業を実施し、ネットいじめの防止に向け、SNSをはじめとする情報モラルの向上を図っている
5 不登校対策					
	福祉的観点からの支援の充実を踏まえたスクールソーシャルワーカーの増員		○		学校等の教育現場を基盤として関係機関と連携し、児童生徒の思いに寄り添って福祉的援助活動を行うスクールソーシャルワーカー(SSW)を令和5年度は新たに2人増員した
	不登校児童生徒それぞれのニーズに応じた、特色ある「教育支援室」の増設		○		市内3か所に教育支援支援室(ほっとすてっぴ)を設置し、通級ができない場合はオンラインによる教育相談や学習支援も実施している。令和5年度は多様性を認める学びの場を作るため、先進事例の視察や有識者会議等、不登校特例校の調査研究を実施している
6 特別支援教育					
	特別支援教育のあり方の検討などを行うための検討委員会の設置		○		令和2年度に「尼崎市特別支援教育基本方針検討会議」を設置し、令和3年2月に「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について(基本方針)」(あまっ子方針)を策定した。令和3年度に「尼崎市医療的ケア実施体制ガイドライン検討委員会」を設置し、「尼崎市立学校園における医療的ケア実施体制ガイドライン」を策定
	インクルーシブ教育システムの全市展開による、就学前段階からの切れ目のない支援の充実		○		令和3年度から、全ての市立幼稚園に教育支援員を配置。令和4年度から「教育支援員」と「そだち指導補助員」を統合し、「特別支援教育支援員」を全ての小・中学校に配置。令和5年度から小・中・高等学校における教育支援体制を充実(小・中・高等学校:生活介助員を増員(66人→77人)／小・中学校:特別支援教育支援員を増員(48人→58人(1人1校配置))



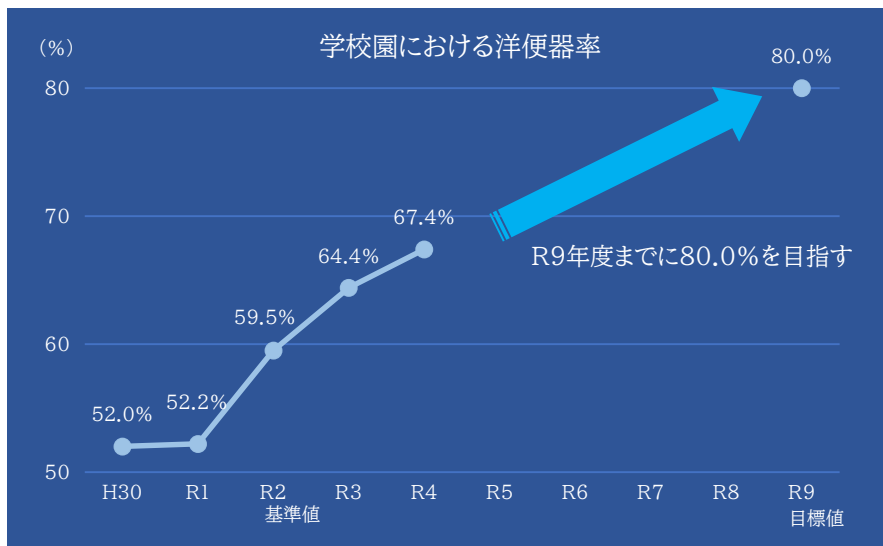
▶教員のいじめに関する感度の向上に伴い、認知件数は増加し、早期発見、早期対応に繋がっています。

▶しかし、昨今のいじめ問題は複雑化・深刻化する傾向があり、いじめ問題等に丁寧かつ適切な対応ができる体制づくりが必要です。



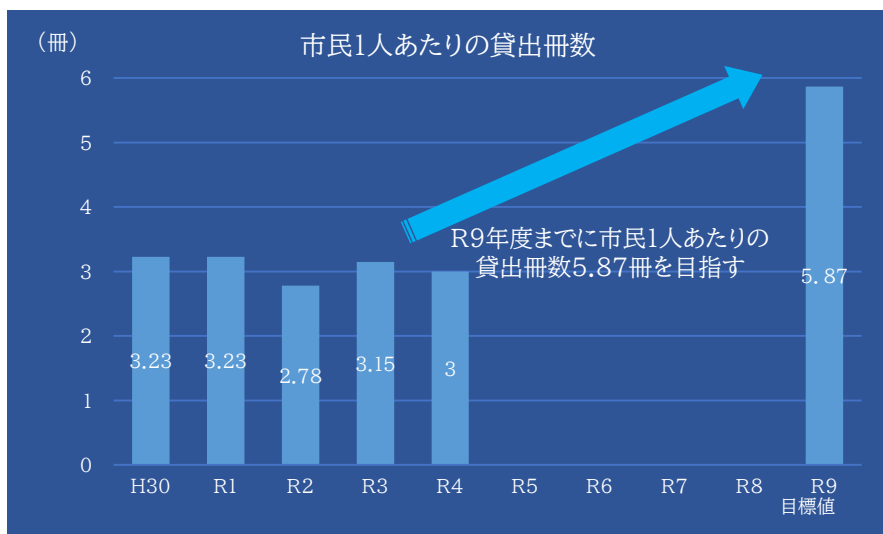
▶不登校児童生徒数は全国的にも増加傾向にあり、関係機関の連携を強化することで効果的な支援につなげる等、不登校児童生徒に対する支援の充実が求められています。

各論	基本計画に掲げる取組方針 (目指す取組)	進捗状況 (R5.10.23時点)			取組状況
		実施済	取組中	検討中	
7 教育環境の整備					
	児童生徒の安全等の確保やトータルコストの削減を図ることを目的とした学校園施設のマネジメントに係る計画の策定	○			令和3年3月に策定した「学校施設マネジメント計画」に基づき、令和5年度から令和14年度まで(10年間)における学校施設の建替え・改修の実施校や内容を明らかにした「学校施設マネジメント計画(実施計画)」を策定
	小学校・中学校等への校務用パソコンや大型掲示装置、児童生徒用タブレット端末の配備をはじめとするICT環境の整備	○			全ての小・中学校等の校内ネットワーク環境を整備及び児童生徒一人一台端末の配備が完了し、さらに令和5年度に小学校とあまよう特別支援学校(小学部)の普通教室及び特別教室の一部に電子黒板を導入した
	中学校においても給食を生きた教材として活用した食育を推進	○			学校給食センターの栄養教諭が、各中学校において配膳等の給食指導等を実施するとともに、令和5年度より生徒が自ら考えた給食の献立を募集・表彰する中学校給食献立コンクールや保護者試食会を実施する
8 教員の育成・勤務環境の整備					
	部活動指導員のモデル校配置の成果と課題を踏まえた配置拡大などの検討		○		部活動指導員を配置することで、専門的な技術指導により生徒の意欲や技術力向上につながり、また、教職員の負担軽減が図られている(令和5年度部活動指導員を増員(5人→10人))。あわせて地域クラブ活動の推進を図る
9 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実					
	小学校以外の学校における地域学校協働活動の検討、及びコミュニティ・スクール導入校の拡大に向けた検討		○		小・中・高等学校でのコミュニティ・スクール導入に向け、段階的に拡大する(令和5年度予定小:11校/中:3校)
10 文化・教養・スポーツ施設を活用した教育の提供					
	令和2年10月開館予定の新博物館に合わせた魅力あふれる常設展示の構築、開館記念特別展や企画展の積極的な展開		○		歴史博物館において、尼崎の歴史をわかりやすく伝える常設展示や特別展・企画展のほかSNS等を活用した情報発信に努めている。令和5年度は、特別展「尼崎市指定文化財の精華」、企画展「尼崎紡績―工都のはじまり―」を実施する
	新博物館と尼崎城、中央図書館の連携による都市魅力の向上と交流人口の増加に向けた歴史文化資産を活かす取組の推進		○		文化財保護法に規定された市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、文化財行政の中・長期的な基本方針と、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担う、文化財保存活用地域計画を策定する
	多様な人々の情報・交流拠点としての市立図書館の役割強化に向けた検討		○		ファシリティマネジメント推進担当と連携して、北図書館の建替えに合わせて、市内地域バランスを考慮した図書館サービス網の充実を推進する
	(仮称)健康ふれあい体育館(地区体育館と老人福祉センターの複合機能を有する施設)の整備		○		尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づき、老朽化が著しい武庫体育館及び福喜園の機能を統合した施設の整備を進めており、令和6年度の供用開始を目指して着実に取組を進めている



▶洋便器率は、令和5年9月の文部科学省調査の実績をもって、全国平均を上回りましたが、目標値の80%に向けて引き続き整備を進める必要があります。

▶学校施設の整備については、学校施設マネジメント計画(実施計画)に基づく長寿命化に加え、トイレの洋式化やエレベーターの設置も含めて優先順位を決定したうえで、計画的に推進します。



▶市民1人あたりの貸出冊数をコロナ禍前の水準に戻し、目標を達成するために図書館機能の更なる充実に向けた検討を進める必要があります。

▶あわせて、尼崎市公共施設マネジメント計画に基づく北図書館の整備について具体化を進める必要があります。

3 次期計画の策定に向けて

次期計画の策定

▼令和6年度末に現行計画の計画期間を終えることから、
令和7年度から令和11年度を計画期間とする次期計画の策定に向けた取組を進めます。

計画の周期について

▼計画の周期は、国・県の計画周期を踏まえて設定しています。国の教育振興基本計画策定の1年後に県のひょうご教育創造プランが策定されることから、本市の教育振興基本計画は県のひょうご教育創造プランの1年後に策定することとします。

現行計画から次期計画への着実な移行に向けて

▼現行計画の進ちよく状況を踏まえ、次期計画へ着実に移行するために、現行計画の3つの柱を踏まえながら引き続き取り組みを進めます。

<○…計画始期／●…計画終期>

[参考]関連計画の周期	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)
市 教育振興基本計画	○	→	→	→	●	○	→	→	→	●
県 ひょうご教育創造プラン	→	→	→	●	○	→	→	→	●	○
国 教育振興基本計画	→	→	●	○	→	→	→	●	○	→

次期計画へ着実に移行するために3つの柱を中心に取り組みを進めます。

1 未来志向の教育

就学前教育の充実

- ◆就学前教育の質の向上
- ◆インクルーシブな教育の推進
- ◆幼稚園・保育所等と小学校の滑らかな接続

確かな学力の保証

- ◆帯学習や放課後学習等の取組の充実
- ◆ICTを活用した授業改善に向けた教員の指導力向上
- ◆市立高等学校3校のさらなる特色化の推進
- ◆社会に開かれた教育課程の実現

豊かな心の育成、いじめ防止

- ◆情報モラル教育の更なる充実
- ◆いじめ問題等に専門的な立場から助言を得て適切に対応できるようにスクールロイヤーの設置を検討する

教育環境の整備

- ◆学校施設の建替えや大規模改修、ICT環境整備の実施
- ◆インクルーシブな学校環境の整備
- ◆安全・安心な学校環境の整備

2 個の尊厳や 人権の尊重

個に寄り添った
支援体制の充実

- ◆不登校の児童生徒に対する更なる支援の充実のため、学びの多様化学校も含めた手法の調査研究を進め、方向性をまとめる
- ◆SSW、SCなどと連携したフォロー体制の充実

インクルーシブな
教育の推進

- ◆インクルーシブな学校環境の整備
- ◆支援を必要とする児童等への支援体制の充実
- ◆適切な医療的ケアを実施できる体制の整備

3 家庭・地域社会 との連携

学校園・家庭・
地域社会一体と
なった教育の充実

- ◆地域学校協働活動の推進
- ◆部活動の地域連携、地域クラブ活動の推進等による持続可能な部活動の実現

地域の歴史、読書、
スポーツに親しむ機
会の提供

- ◆図書館サービス網の充実
- ◆(仮称)健康ふれあい体育館の整備
- ◆歴史文化資産を活かす取組の推進